アジア刑政通信

ASIA CRIME PREVENTION FOUNDATION

NO.64 2020 3／1

編集／発行人　公益財団法人　アジア刑政財団

〒196-0035 東京都昭島市もくせいの杜2-1-18
国際法務総合センター　アジ研･法総研棟2階　☎ 042-543-7725

京都コングレス4月20日開幕

50年ぶり2度目

世界の刑事司法のトップ 4,000人が集結

新役員体制　初の公式行事　アジ研研修

新役員体制になって初の公式行事がアジ研第22回汚職防止研修参加者との意見交換会となりました（2019年10月31日、法務省20階談話室）。上は、その時の笑顔があふれる記念写真です（11ページに関連記事）。

前列中央が北田幹直理事長。向かって右に敷田英子夫人、安原典子御令嬢、瀬戸毅アジ研所長、佐々木知子理事。左に山下輝年副理事長兼事務局長、島岡聖也副理事長、新庄一郎理事、藍川眞樹会員（㈱アイム・ユニバース代表取締役CEO)。

巻頭言 新体制で臨む京都コングレス

会長　樋渡　利秋

いよいよ４月に第14回国連犯罪防止刑事司法会議(コングレス)が京都で開催され、当財団も国連ＮＧＯとして参加します。コングレスは1955年のジュネーブでの第１回会議以来５年ごとに開催され、その都度世界の犯罪防止・刑事司法システムの発展のための成果を挙げてきました。わが国では、同じく京都での第４回会議以来半世紀ぶりの２回目の開催となります。

今からもう10年も前になる2010年４月にブラジルのサルバドールで開催された第12回コングレスの際、当時検事総長の職にあった私は日本政府代表団首席代表として参加しました。そして当財団の当時の理事長日野正晴さん（前理事長）にもこの代表団顧問として参加していただきました。この会議のテーマは、「グローバルなチャレンジに対する包括的な対策:変化する世界における犯罪防止・

目　次

巻頭言　新体制で臨む京都コングレス　会長　樋渡利秋……２～３
アジア刑政財団の回顧と展望　理事長　北田幹直……４～５
京都コングレス特集
・開催まで２カ月　丸わかり京都コングレス
副理事長兼事務局長　山下輝年……６～７
・ワークショップを運営
タイ研究所と協力、再犯防止をテーマに　アジ研……８
・安倍首相の国連演説・京都コングレスを成功させる議員連盟が発足……９
・日本犯罪社会学会でテーマに　瀬戸所長と山下副理事長が発表……10～11
第22回アジ研汚職防止研修（表紙の写真）……11
トピックス
・新たな試み　ACPFフォーラム……12～13
・第１回フィリピン日本企業向けセミナー……14～15
アジ研ニュース……16～17
▽フィリピン矯正保護領域との新たな取り組み
―アジ研とUNODCバンコクの共同プロジェクト
▽第13回グッドガバナンスセミナーを開催
支部だより　横浜／期成会／名古屋／大阪／広島／栃木／埼玉……18～31
本部だより　理事会・評議員会／刑事政策公開講演会／訃報……32～34
役員名簿、国内支部一覧、海外支部一覧……35～37
国際貢献カレンダー2021年版発行★編集後記……38
会員申込書……39

刑事司法システムとその発展」というものでした。以前からＧ８サミットでもテロ対策が主要な課題の一つとなっており、2005年英国でのサミットの際、その準備会議一つである「司法内務閣僚等会合」がシェフィールドで開催され、当時法務事務次官であった私は法務大臣の代理として参加しました。その会議でも、グローバル化が進む世界におけるグッドガバナンスの必要性が提唱され、国民が安心して任せられる汚職のない政府作りが必要であり、その根幹は法の支配とそれを支える清廉な司法システムの構築にあるとの議論がなされました。その会合の際の非公式な昼食会の席で、同会議の議長でもあったイギリスの法務総裁から「このテーマに関してアジ研の果たしている貢献が素晴らしいと聞いている」と言われ、誇らしく思ったことを覚えています。そこで、サルバドールのコングレスで与えられた７分間のスピーチで、私は、アジア太平洋地域等の刑事司法実務家を対象とする国際セミナー等を通じてこの地域各国の刑事司法システムの発展に貢献しているアジ研の活躍を紹介し、最後に「汚職のない世界の実現を目指し、各国と協力していきたい」と締め括りました。もっとも英語が全く苦手な私としては、この経験は、いずれの時も冷や汗もので、早くその場から逃げ出したいという気持ちだったというほろ苦い思い出でもあります。

このような思い出のあるコングレスですから、我が国で再び開催される際に、当財団の会長として参加することに何か因縁めいたものを感じます。

ところで当財団は、アジ研の事業を支援し、関連する諸活動を推進し、アジア及び世界の平和と繁栄に貢献することを目的として、1982年２月に設立された財団法人(その後、公益財団法人)です。この崇高な目的を推進していくため、当財団の会長には、初代の土光敏夫さんから先代の堺屋太一さんまで著名かつ実力のある方に就いていただいていました。２代目の渡里杉一郎会長が退任された際、当時の敷田稔理事長が一時会長代行を兼務されたのも、その間に会長にふさわしい人材を探そうとされたからであり、堺屋前会長を紹介されてから自らは再び理事長職に専念されたと伺っています。

昨年２月の堺屋前会長の突然のご逝去は、私たちに、深い悲しみとともに、ある意味での困惑をもたらしました。それまでお元気に京都コングレスに向けて我々をリードしてくださっていた大きな支柱を失い、その上、日野前理事長がその以前から退任を強くご希望されていたので、残された副理事長以下で間近に迫ったコングレスのためにも今後の組織体制を緊急に考えなければならなかったからでした。それで、私が会長を、北田さんが理事長を引き受けることで今回のコングレスに臨もうということになった次第です。

この財団の実質上の創設者であり、法務・検察の大先輩である敷田元理事長の故事に倣い、私としては、会長代行ではどうかとも考えたのですが、理事長ではない会長代行は定款上難しく、副理事長兼会長代行も座りが悪いので、会長を引き受けましたが、私の気持ちとしては、敷田先輩の気持ちと同じく、会長にふさわしい方が見つかるまでの「会長代行」のつもりでいます。

内心の気構えはそれとして、私も会長として、微力ながらも、当財団の発展のために尽くしていきたいと思っています。幸いなことに、アジ研の諸活動に深い経験と理解のある北田新理事長の下、経済界から初めて就任いただいた島岡副理事長と当財団の業務執行の要である山下副理事長兼事務局長が、早速新しい企画を実施し、会員の皆様方にもご満足いただけるよう活動し始めてくれています。これからも会員の皆様の温かいご支援とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

アジア刑政財団の回顧と展望

理事長　北田　幹直

2019年８月にアジア刑政財団理事長に就任いたしました北田です。当財団を取り巻く状況が容易ならざる時に理事長という重責を担うことになり身の引き締まる思いですが、会員の皆様、関係諸機関・諸団体の皆様のご支援、ご協力の下に職責を果たしたいと考えておりますので、よろしくご指導、ご鞭撻のほどお願いいたします。

紙面を通じてご挨拶の機会を得ましたので、私のこれまでの検察官としてのキャリアの中に登場してくるアジア刑政財団を振り返った上、現在の当財団の置かれた状況とその今後について展望してみたいと思います。

私が最初にアジア刑政財団に強く印象付けられたのは、1995年２月上旬に開催された刑事政策公開講演会に聴衆の一人として参加した時です。当時、私は、東京地検特捜部に在籍していましたが、その年の１月下旬から約４週間にわたって実施されたアジ研の冬の高官セミナーに参加する機会を与えられました。そのセミナー期間中に法務省の大会議室で刑事政策公開講演会が開催され、それにアジ研セミナー参加者全員が聴衆の一員として加わりました。講演会冒頭の主催者挨拶として新任検事時代から指導を受けていた敷田稔先生が演壇に立たれ、「本日、名古屋高検検事長を定年退官し、先ほど開催されたアジア刑政財団の理事会において理事長に選任されました」と、晴れやかにそして誇らしげに、聴衆に話しかけられました。その内容が非常に印象的だった上に引き続く主催者挨拶としてのパフォーマンスも優れたものでしたので、アジア刑政財団イコール敷田稔先生として今日に至るまで長く記憶にとどまる嚆矢の出来事となりました。

この出来事があった1995年から2002年までの７年の間、私はアジ研次長、刑事局国際課長、アジ研所長として数多くの国内外の場面でアジア刑政財団敷田稔理事長に印象付けられることになります。

国連犯罪防止刑事司法委員会(いわゆるコミッション)や2000年ウィーンで開催された国連犯罪防止会議、さらにはアジア刑政財団主催の世界大会におけるアジア刑政財団敷田理事長の存在感は極めて大きく、また、アジ研の各種活動に対する物心両面での寛大な支援や北は札幌から南は九州福岡まで全国各地に設立されていた財団支部によるアジ研研修員の招待行事等々財団の活動は非常に活発で、私のみならずアジ研研修員を始め財団と関わりを持つ多くの人々を強く印象付けるものでした。

以上が４半世紀前から20年位前にかけての財団と当時の理事長についての印象ですが、それでは現下の状況はというと冒頭記載のようになかなか容易ならざる状況にあります。残念ながら会員数は右肩下がりで支部の数も最盛期に比べると半分に満たないという状況です。会員数の減少に伴う収入減により、財団活動範囲も縮小し世界大会の開催、コ

ミッション等国連関係の会議への出席は困難な状況ですし、支部招待行事も質、量ともに往時を知る者にとっては寂しい状況です。

以上のように書き綴ると財団に展望が開けていないように聞こえるかもしれませんが、光明がないわけではありません。私は、当財団の理事長として、財団の身の丈に合った活動を堅実に行うことによって財団をアジ研研修員、その参加国関係機関、そして財団の個人会員と企業会員にアピールして当財団に対する理解と支援を広げていきたいと考えています。堅実活動の一環として、島岡副理事長と山下副理事長兼事務局長が中心となって昨年6月からACPFフォーラムを開催するようになりました。実務経験豊かなスピーカーを招いて会員や会員企業関係者を中心とした数十人規模の聴衆に、タイムリーで興味深いトピックをテーマに講演してもらい、QAセッションに引き続く懇親会でスピーカーと参加者との交流を深めてもらうという趣向のものです。これまでのテーマは、世界から見た日本の刑事司法と独占禁止法の実務的な問題を取り上げ、非常に好評を博しました。今後も会員、会員企業の皆様に興味と関心を持ってもらえるようなテーマを取り上げてこの活動を継続したいと考えています。またこのフォーラムに参加できなかった方々もその内容を事後に知ることができるような方法も工夫して財団活動の効果的な周知を図りたいとも考えています。また、アジ研研修に客員専門家として参加されている方を講演者として経営法友会と共催で開催するセミナーも7回を数えるまでになりましたが、これも継続して会員企業の方々に海外の刑事司法関係のタイムリーで興味深い情報を提供していきます。

次に2020年4月には京都で国連犯罪防止会議が開催されます。5年に1度の頻度で開催される国連の刑事司法分野での最重要の会議ですので、国連総合諮問機関の地位を付与されている当財団としても広く世界にアピールする好機と捉えています。会議中に再犯防止と汚職防止の二つのテーマでフォーラムを企画し、実務経験豊かな各国の専門家に討議してもらい、それぞれのテーマに関する課題や対策を論じてもらうことを考えています。この企画を通じて些かなりとも各国刑事司法関係者の間における当財団(ACPF)の認知度を高めたいと思います。

最後に、アジ研に対する支援は、当財団のレゾンデートルですので、これまでと同様着実に継続することによってアジ研研修参加者が我が国の刑事司法の良き理解者となり、さらに我が国の人々、社会、そして歴史や文化の良き理解者となって帰国後に当財団の理解者としてACPFの輪を拡げていくことを期待したいと思います。そのためにはこれまで以上にアジ研研修員と交流できる機会を大切にして当財団に対する認識と理解を深めてもらえるよう努力したいと考えています。

当財団は1982年に設立され38年が経過しました。昭和、平成、令和の3つの時代にまたがって活動してきましたが、今後とも堅実にかつ会員の皆様の目に見える活動を行なっていきたいと考えておりますので、よろしくご理解とご支援のほどお願いいたします。

アジェンダ2030 ACPFが先駆け

京都コングレスのテーマは「2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」である。つまり、アジア刑政財団が掲げる世界の「犯罪なき繁栄」の実現だ。当財団の設立は1982年2月。40年前からこのスローガンを掲げて活動してきているのだ。会員の皆さん、奮って京都コングレスへ参加ください。

開幕まで2カ月 丸わかり 京都コングレス

京都コングレスが4月20日開幕する。山下輝年副理事長兼事務局長に分かりやすい解説をお願いした。

コングレスって何？

今さらですが、正式名称は、英語で United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice、日本語で「国際連合犯罪防止刑事司法会議」と長い。よって略称があり、英語でUN Crime Congress、日本語で単に「コングレス」。

1955年以来、5年に一度開催され、前回のドーハ・コングレスには約150か国から約4,000人が参加した。司法長官・検事総長等のトップをはじめ実務家・研究者などの刑事法専門家が集い、国際社会が直面する諸問題・喫緊に課題を議論し取り組むべき方策を宣言する。よって、犯罪防止刑事司法分野における国連最大規模の国際会議と呼ばれる。

京都コングレスのあらまし

いつ、どこで？

今回の第14回コングレスが京都コングレスであり、4月20日(月)から27日(月)まで国立京都国際会館で開催される。実は50年前の1970年大阪万博の年にも京都コングレス（第4回）が開催されている。ACPF元理事長敷田稔氏が現役検事として活躍した。

テーマは何？

主要テーマは、「国連が定める2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」。

2030アジェンダとは、国連で2015年に採択されたSDGs（Sustained Development Goals）のことで、和訳では「持続可能な開発目標」（17の目標設定があり、ゴール16に司法が取り上げられている）。

具体的テーマは何？

議題は4つあるが、敢えて簡潔に示すと、

会場となる国立京都国際会館

①社会経済発展のための犯罪防止戦略
②刑事司法制度の課題への統合的アプローチ
③法の支配の促進（司法アクセス、説明責任ある公平な機関、法遵守の文化の醸成等）
④犯罪防止のための国際協力（テロ、新興犯罪等）となる。

どう行われるの？

全体会議（司法長官等の上級会合）、ワークショップ（委員会）、サイドイベント（Ancillary Meeting＝附属会議のこと）の3つが同時並行で進み、最終的に「宣言」としてまとめられる。

一般の参加者（事前登録必要）は、各国政府、国際機関、NGO等が種々のテーマで行うサイドイベント（60～90分単位のセミナー）に参加することができる。また、いろいろな機関がブースを設けて様々な展示が行われ、自身の広報をしながらコングレスを盛り上げる。

なお、前回のドーハ・コングレスからユース・フォーラムという若者による会議がコングレス前に開催され、京都でもこれを踏襲し、若者の意見・議論がコングレスで紹介される段取りになっている。

どんな意義があるの？

まず、コングレスは、犯罪防止刑事司法分野における国連委員会の諮問機関である。こ

こで議論し政策大綱が宣言され、向後５年の活動に大きな影響を及ぼすため、重要な役割を果たす。

今回の京都コングレスは、SDGs 採択後初のコングレスであり、特にグローバル化・デジタル化著しい昨今の状況における刑事司法と国際協力の在り方について重大な影響を与える。具体的な意義としては次の４つになろう。

①犯罪防止と刑事司法の分野を通じて、日本が国際社会に貢献する。

②政府・民間を問わず、この分野の国際的関心・議論を知る機会となる。

③国際的議論を通じて、日本の刑事司法の制度と運用を見つめ直す機会となる。

④日本の犯罪防止と刑事司法の実情を正しく発信し、理解を得る絶好の機会となる。

ACPF は何をするの？

詳細は、ACPF のウェブサイトの「お知らせ」2020 年１月 11 日をご参照下さい（https://www.acpf.org/）

当財団は、国連 NGO ですから、京都コングレスに次の方法で貢献します。

① UNAFEI と共催でレセプション開催

日時：４月 25 日（土）18:30 ～ 20:30

場所：ホテルグランヴィア京都「源氏の間」

コングレスには、功成り名を遂げた UNAFEI の同窓生・客員教授・ACPF 海外団体の関係者が多数参加します。この機会に皆が集い、旧交を温め、楽しいひとときを過ごしましょう。プロのヴァイオリニストの演奏も予定しています。

② UNAFEI と共催でサイドイベント「UNAFEI 同窓生のその後の活躍」

日時：４月 25 日（土）~~14:30 ― 16:00~~ 15:15～16:45

場所：国立京都国際会館Ｄ室

世界の刑事司法機関の幹部になった UNAFEI 同窓生による UNAFEI の経験とその後の人生、そして UNAFEI の意義について語ってもらいます。

③ ACPF 独自のサイドイベント「刑事司法と社会福祉の協働～迷路から抜け出そう～」

日時：４月 22日（水）~~8:30 ― 9:45~~ 10:00～11:30

場所：国立京都国際会館Ｂ－１室

高齢者・障害者などの社会的弱者の更生は刑事司法の対応だけでは困難なため、書記官との協働が重要です。ACPF 会員弁護士を中心に、韓国・フィリピン・タイ・ナミビア等の矯正保護関係パネリストと共に、各国の実情報告と議論を通じて発信します。

④ ACPF 独自のサイドイベント「独立捜査機関と汚職対策～アジアの経験から～」

日時：４月 25日（土）~~8:30 ― 9:45~~ 10:00～11:30

場所：国立京都国際会館Ｄ室

汚職摘発を担う機関は、従来の刑事司法機関のほか、新たな独立機関の場合もあり、アジア諸国はいずれも経験しています。インドネシア・韓国・パキスタン・フィリピン・タイの専門家による発表と聴衆の議論を通じて、その経験と今後の方向性を明らかにします。

④ ACPF 関連のブースで広報

UNAFEI と隣り合わせのブースを設け、ACPF の歴史と活動を広報します。

また、別ブースでは、ACPF 会員企業グローリー株式会社が犯罪防止に関係する機器等を展示します。

どうすれば参加できるの？

ACPF 会員は、国連事務局に事前登録（４月３日締切）さえすれば参加できます。

吉田弘之 ACPF 事業部長宛て（yoshida@acpf.org）に、氏名（パスポート記載のローマ字）をお知らせ下さい。

すでに 2019 年４月から、2020 京都コングレス ACPF ツアー（４月 25、26 日）の１泊２日ツアーを企画し、ビラを作って皆様の参加を促してきました。

待っていては何も動きません。せっかくの機会ですので、奮ってご参加を！

「再犯防止」ワークショップを開催

京都コングレス アジ研がタイ研究所と協力して

2020年がスタートを切り、50年ぶりの京都コングレスが秒読み段階に入りました。

アジ研は、京都コングレスで国連PNI（犯罪防止刑事司法プログラムネットワーク機関）として最も華々しい活躍の場であるワークショップを運営します。

コングレスワークショップは、コングレスの公式プログラムの中でも実務的な議論を深める場であり、刑事司法実務の改善を目的とする研修を実施するアジ研の得意とするところです。アジ研にとって、近年のコングレスでは恒例の業務となっており、今回は、タイ法務研究所（TIJ）と協力し、国際的にも国内的にも優先事項として注目が高まっている「再犯防止」をテーマとする「ワークショップ２」を担当します。

アジ研では、2017年秋頃から本格的な準備を始め、これまで培ったネットワークを活かし､多数の海外の専門家と協議をしながら、コンセプト作り、パネリスト選定、発表内容の調整等を行ってきました。中でも2018年２月、同年12月、2019年７月に実施した通称「フレンズ会合」では、再犯防止に関わる海外の専門家を多数招いて協議やミニワークショップを実施して準備を重ねました。2020年２月５～６日、発表内容の最終調整等を目的とする最後の会合を実施しました。

フレンズ会合では、懇親会にACPFの御支援・参加をいただき、リラックスしながらの有意義な意見交換となりました。

ワークショップ準備は順調に進んでおり、本番では、瀬戸所長がモデレーターを務めるほか、パネリストとして、アジ研卒業生やACPF海外会員を含む選りすぐりの専門家が登壇します。是非楽しみにしていてください。

2019年７月のフレンズ会合

コングレスでは、毎回世界中から政府代表等として参加した卒業生を中心にアジ研ネットワークの強化を図ってきました。今回は、日本で実施するため、過去の日本人参加者やアジ研元職員も含めたネットワークの強化を図る絶好の機会と考え、ACPFと共催で同窓イベントを大々的に行います。

具体的には、アンシラリーミーティングとして、同窓生等を集め、アジ研研修の成果を報告・議論する会合を実施した上、同じ日の夕刻、レセプションを実施し、親交を深めようと考えています。いずれも４月25日（土）開催予定で、レセプションは、京都駅直結のホテルグランヴィア京都で予定しています。

アジ研もACPFも、なるべく多くの参加者を得るべく、研修、出張、メルマガ配信等の様々な機会を捉えて京都コングレスと同窓イベントの宣伝に努めています。ACPFが、政府代表に入れないアジ研卒業生にACPF会員として会議出席の道を開いてくださったことから、すでに複数の海外卒業生からそのルートを使っての参加希望が寄せられており、心強く思っております。同窓イベントを充実させて、なるべく多くの参加者確保に努めるべく､ラストスパートをかけていきます。

京都コングレスとアジ研 安倍首相が紹介

昨年９月の国連総会演説で

2019 年 9 月 24 日ニューヨークの国連本部で開かれた第 74 回国連総会の一般討論演説で安倍首相は、京都コングレスの開催を訴えるとともに、60 年近くも前に国連アジア極東犯罪防止研修所を設立したことを紹介した。

安倍首相は、こう述べた。「国連薬物・犯罪事務所が主体となって５年に１度開く、通称コングレス、国連犯罪防止刑事司法会議は、その第 14 回を京都で開きます。

同会議を、欧州以外で初めて日本が開いたのが 1970 年でありましたから、50 年ぶり。桜が盛りの京都は、法執行の専門家たちを喜んでお迎えすることでしょう」

政府の広報ビデオから

さらに「1962 年、日本は犯罪防止の知識向上を主眼として、国連初の専門機関を東京につくりました。国連アジア極東犯罪防止研修所と命名し、犯罪学者として世界的に令名のあった故ノーバル・モリスを初代の長として発足した同機関は、本年９月末までに、膨大な卒業生を生んでいます。その数 5,900 人以上。内訳は例えばアジアから 2,949 人、アフリカから 678 人です」

挨拶する上川陽子会長。右端は谷垣禎一元衆院議員

「成功させる議員連盟」

国会議員 100 人で立ち上げ

「こんな盛会な議員連盟の発足は例がないのでは」と集まった先生方が口々にいった。

「京都コングレス 2020 を成功させる議員連盟」の設立総会が 2019（令和元）年 6 月 19 日，衆院第一議員会館の多目的ホールで開かれた。

会長は上川陽子元法相、会長代行に北側一雄議員。事務局長の黄川田仁志事務所によると、加盟者は自民・公明両党の議員ちょうど 100 人にのぼる。

基調講演は、元法相で弁護士資格を持つ谷垣禎一元衆院議員が行い「日本の安全安心を支える法の支配に対する市民の信頼を世界に発信して欲しい」とコングレスへの期待を述べた。

このあと、UNODC(国連薬物犯罪事務所) のジョン・ブランドリーノ条約局長ら関係団体の代表がメッセージを述べたが、全国保護司連盟の野沢太三理事長（元参議院議員）は、安全・安心な社会づくりのために活動する全国５万人の保護司制度の重要性を訴えた。

コングレスの開催場所

第 1 回（1955 年）ジュネーブ
第 2 回（1960 年）ロンドン
第 3 回（1965 年）ストックホルム
第 4 回（1970 年）京都
第 5 回（1975 年）ジュネーブ
第 6 回（1980 年）カラカス
第 7 回（1985 年）ミラノ
第 8 回（1990 年）ハバナ
第 9 回（1995 年）カイロ
第 10 回（2000 年）ウィーン
第 11 回（2005 年）バンコク
第 12 回（2010 年）サルバドール
第 13 回（2015 年）ドーハ
第 14 回（2020 年）京都

「京都コングレス」が犯罪社会学会でテーマに

瀬戸所長と山下副理事長が発表

瀬戸所長

山下副理事長

京都コングレスが2019年10月に淑徳大学千葉キャンパスで行われた第46回日本犯罪社会学会で取り上げられた。

山口教授

立命館大学の山口直也教授がコーディネーターをつとめ、瀬戸毅アジ研所長は「第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コングレス）の開催」について、山下輝年ACPF副理事長は「コングレスにおけるアジア刑政財団の関り」を発表した。

以下は山下副理事長の報告である。

発表者は他に東澤靖弁護士（日弁連）、新倉修（国際民主法律家協会）、鄭裕靜（青山学院大助手）、笹倉香奈（甲南大教授）であった。

日弁連は、国連NGOでもあり、1985年から毎回のようにコングレスに代表団を送り、時に意見書を提出した。政府間会議のコングレスには反映されにくいものの、コングレスの重要性を語っていた。瀬戸所長は、ジュネーブの政府代表部に勤務していた経験とUNAFEI勤務の経験から、ジュネーブとウィーンの会議の相違について実体験を踏まえて説明し、発表者及び聴衆の理解が相当に進んだと実感した。

私の発表テーマは「コングレスにおけるアジア刑政財団の関わり」で、以下に内容を簡単に紹介する。

アジア刑政財団（ACPF：Asia Crime Prevention Foundation）は、国連NGOであり公益財団法人である。

1982年設立時からのスローガン「犯罪なき繁栄」は、刑事司法分野における途上国支援が背景にある。犯罪の完全撲滅はできないが、経済発展に伴う新型犯罪は、先進諸国が経験を適切に共有すれば、新型犯罪を予防しつつ途上国は発展できるのである。

敷田稔元理事長主導の下、国連犯罪防止・刑事司法会議（Crime Congress通称コングレス）に関しては、特に1992年から2008年までの間、コングレスの関心事・テーマを視野に入れつつ、ACPF独自に世界大会・作業部会等を１～２年に１回開催し、大会毎に決議（宣言）を取りまとめてきた。

その後、財政問題に直面していることもあって、上記の世界大会開催等から方向転換し、現在の活動三本柱は①刑事司法分野で半世紀以上の研修実績がある国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）の活動の支援②国内外での講演・セミナー等の主催③国内外の刑事司法制度と運用に関する市民の理解促進である。

比較的小規模のセミナー運営であるが、国内外の協力団体と共催もあれば、ACPFフォーラムという「顔の見える交流」もあり、併せて手帳サイズの「安全な国　日本」（故堺屋太一会長責任編集）を発行し、刑事司法に関する広報を行っている。

官の助成金とは無縁で、民間の企業・個人の寄附で活動し、役員は全て無給のボランティアで運営している。まさに見返りを求めない国際協力の典型であると言える。

さて、来る2020年4月20日から京都で第14回コングレスが開催される。1970年の第４回京都コングレスから実に半世紀ぶりのこ

とである。ACPF は、国連 NGO としてコングレスを盛り上げるべく、現在、次の５つを実施すべく準備中である。

① UNAFEI 同窓生のその後の活躍（UNAFEI と ACPF の共催）
② UNAFEI 同窓生と関係者の集うレセプション（同上）
③附属会議（Ancillary Meeting）「刑事司法と社会福祉の協働」
④附属会議「汚職防止対策・訴追機関の在り方」
⑤ ACPF の広報ブース設置

国際協力三原則の口伝として「汗出せ」「知恵出せ」「お金出せ」が言われる。どれか一つでいいから自分のできることをまず行う。京都コングレスは絶好の機会である。

このセッションの責任者である山口教授は、かねてからコングレスの活動を研究している貴重な法学研究者であり、今回を機に ACPF 賛助会員となってくださった。感謝申し上げる次第です。

25 カ国から 32 人参加

第 22 回アジ研汚職防止研修

アジ研の第 22 回汚職防止刑事司法支援研修（令和元年 10 月 9 日～ 11 月 14 日）期間中の 10 月 25 日、ACPF 主催の意見交換会を法務省 20 階談話室で開いた。

８月１日付で新体制となって初の公式行事で、北田幹直新理事長が挨拶し、新副理事長の島岡聖也氏が乾杯の音頭をとった。

故敷田稔会長の英子夫人、長女の安原典子さん、㈱アイム・ユニバースをはじめ会員企業の方も出席して、**表紙の写真**にあるように結構な賑わい。法務省最上階から皇居やビル街の夜景を楽しみ、研修参加者との交歓を深めた。

2020 京都コングレスへの取り組みについての説明もあり、山下副理事長兼事務局長が結びの挨拶をした。

アジ研国際会議室での講演会

10 月 31 日（木）には、ACPF とアジ研のコラボで「日本企業の汚職・腐敗対策への取り組み」の講演会をアジ研のカンファレンスルーム（国際会議室 B）で開いた。

講師は、「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」事務局長の大塲恒雄氏、「民間企業におけるコンプライアンスの取り組み」について杉浦保友日本大学客員教授、「民間企業における汚職対策」について豊田通商（株）法務部・熊谷貴宏氏。

腐敗防止は、国連グローバル・コンパクトが定める人権、労働、環境と並ぶ４分野のひとつで、贈収賄はもとよりあらゆる腐敗と取り組み、グローバル経済の透明性をより高めることが要求されているのだ。

杉浦氏は、30 年以上の海外法務担当の実績と大学での教授経験を活かして企業のコンプライアンスへの取り組みについて、熊谷氏は経営法友会の会員企業としてリスク管理の観点から汚職規制と企業の対応の在り方に積極的に関与してきた。

研修参加者は日本を含め 25 か国 32 人。世界 180 カ国の汚職認識指数ランキング（2018 年）では日本が 18 位で最もクリーン度が高く、他の 24 カ国ではヨルダンの 58 位が最高。ワーストはアフガニスタンの 172 位。ジンバブエ 160 位、ウズベキスタン 158 位など 100 位以下が 18 カ国にものぼる（フィジーはデータなし）。

それだけに誰もが３氏の講演を熱心に聞き入り、活発な議論が行われた。講演終了後、場所をアジ研食堂に移して懇談会が開催されたが、質疑応答の延長戦が続いた。

新しい取り組み

「ACPF フォーラム」にぜひご参加を！

第1回フォーラムで講演する山下副理事長

2019年8月から副理事長を拝命しました島岡です。初めての寄稿になりますので、最初に簡単に自己紹介をいたします。

私は、民間企業で長く国内外の企業法務に従事しましたが、在職した企業がACPFの創立から関与したご縁で、2009年からACPFの活動に参加してまいりました。

最近は、わが国が長年にわたり築いてきた刑事、行政、民事の基本的なフレームワークを超えた複雑な問題が、国境をはるかに超えてボーダーレスに起きます。この年末年始にも著名な保釈被告人の国外逃亡という驚くべきこと！が起こりましたが、このような変化を、法務・検察・矯正・更生保護ご出身の方々はもとより、企業会員や一般会員の方々もきっと肌身に感じておられることでしょう。

ACPFは、創立当初から、安全と安心がはぐくむ本当の豊かさを何よりも重視する日本の文化を基に、国連NGOとして国境を越え、特に発展途上の国々の方々に寄り添い、まさに「犯罪なき繁栄」の創出に貢献する活動を続けてきた、輝かしい伝統と実績を誇っています。

島岡副理事長

このような変化の時代だからこそ、ACPFが長年にわたり培ってきたこの素晴らしい知恵と経験とグローバルネットワークを、会員はもとより、ACPFを支えていただいている心ある方々と広く共有し、犯罪なき豊かな社会を目指す人々の輪をさらに広げられないかーそのような想いで始められたのが「ACPFフォーラム」です。とはいっても、始めてようやく2回、まさに会員・関係者の手弁当で、かつ手作り感満載のフォーラムです。この機会にその一端をご紹介します。

フォーラム第１回「日本の刑事司法は中世か？」
（山下輝年 ACPF 副理事長、元アジ研所長・元検事、現公証人）
令和元年6月4日　於TKP東京駅丸の内会議室

山下副理事長

とても刺激的なタイトルですが、国際的に指摘があるわが国の刑事司法制度と運用実態について、豊富な国際比較データと実体験から、各国はそれぞれ異なった制度、運用背景のもとに、犯罪捜査の実効性の確保と人権保護の徹底の両立を図ろうとしており、わが国の制度への一方的な批判はまったく当たらないことが、とても明快に説明されました。特に推定有罪（起訴後の有罪率 99% 以上）ではないかとの批判については、わが国では検察官は極めて精密な捜査を尽くした結果、最終的に有罪となる確証があると思われる事案しか起訴しないので、起訴されない案件を含め、犯罪としていったん認知された件数から有罪率を計算すると諸外国と比較していわれるほどの差とは違う、との説明があり、とても説得力がありました。引き続き行われた懇親交流会では、初めての交流にもかかわらず熱気あふれるディスカッションがなされ、非常に好評でした。

フォーラム第２回「独禁法改正と企業実務」
（幕田英雄弁護士　元検事・元公取委員）
令和元年10月3日　於神戸大学東京六甲クラブ

今次の独禁法改正では、グローバルな独禁法の取締り・執行力強化の流れの中で、わが国で長年にわたり議論されてきた、自己申告・課徴金制度の強化・柔軟化とともに、弁護士と依頼人との法的な協議の秘密を保護するいわゆる「弁護士・依頼人間秘匿特権」が独禁法事件に限定的ではありますが初めて認められることとなりました。セミナーでは、具体的な想定事例をベースに新しい制度の内容や手続きはどのように進むのか、特に企業の立場でどういう点に注意すべきかなど、とてもわかりやすく解説がなされ、その後の交流会でも実務の観点での話が弾み、とても好評でした。

幕田弁護士

第３回フォーラムは、元検事総長大野恒太郎弁護士（ACPF 評議員）から「企業と司法取引」というテーマで２月４日商事法務研究会（東京日本橋茅場町）でお話しいただきました。本号発行時期の関係から内容は後日の報告となります。第３回は、ACPF のほか国際民商事法センター（ICCLC）、経営法友会、商事法務研究会４者の共催となりました。

大野評議員（元検事総長）

以上のように、このフォーラムでは、今後とも刑事を中心に周辺分野を含め、また国内外の枠を超えて、時々のホットな話題について経験豊かな講師にわかりやすく解説いただく予定です。また、ほかの会合にはないこだわりとして、セミナー後には、少しノドを潤しながら、講師も参加者もいわば衿を外して顔が見える交流の輪を広げ、今後も ACPF のネットワークに参加していただくことができるよう、心がけてまいります。

皆様、どうかこのフォーラムに奮ってご参加いただくとともに、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

（副理事長・島岡聖也）

海外在住の日本企業向けにセミナー

フィリピンで初開催

2019年7月19日（金）、フィリピン犯罪防止実務者連盟（CPPAP）は、ケソン市所在の国家警察委員会大会議室で日本企業向けセミナー「フィリピンにおける犯罪防止と企業活動」（同時通訳付き、会費無料）を開催しました。

海外在住の日本企業向けのセミナーは、タイACPFが2013年に第1回を始めて以降、これまで6回開催、好評を博していることから、フィリピンでも企画しました。

なぜフィリピンか。セミナーの準備には海外パートナーの全面的な協力・支援が不可欠で、長年の協力関係にあるフィリピンACPFが快く応じてくれたことが、セミナーの実現につながりました。

当日のセミナーには日本企業から約50名が参加。午後1時、司会はDonna Lynn Caparas氏（CPPAP財部部長、NAPOLCOMでは犯罪防止企画局長）。開会あいさつを国家警察委員会委員のComr. Zenonida F. Brosas氏が行いました。

フィリピン国家警察作戦局バルトロメ警視正

セラピオ国家警察委員会委員

セミナーは3部構成で、はじめにフィリピンにおける投資政策と方向性について貿易工業省国際投資推進課長Dir. Angelica M. Cayas氏が解説。ついでフィリピンの犯罪事情（日本人駐在員は安全か）をフィリピン国家警察作戦局警視正Pcol. Antonio P. Bartolome氏が話されました。そして企業活動に対する犯罪、被害、予測指標、防止に向けた国家警察委員会の取り組みについて同委員のComr. Felizardo M. Serapio氏が話されました。

質疑応答を経て、山下輝年ACPF理事兼事務局長が謝辞を述べ、CPPAP会長（司法省保護局長でもある）のManuel G. Co氏とCPPAP副会長（元次長検事）Severio Gana氏のあいさつで午後5時セミナーは無事終了しました。

今回、フィリピンでは初めての企画にも関わらず、これだけの参加が得られたのは、CPPAPのご尽力はもちろん、募集案内での日本商工会議所のご協力、セミナーテーマに

会場風景（前列右からガーニャ副会長、コー会長、ブロサス委員、山下事務局長）

左からフィリピン ACPF コー会長、山下事務局長、講師のカヤス貿易工業省課長

関する日本商工会議所及び在フィリピン日本大使館から貴重なアドバイスをいただけたからこそと、厚く御礼申し上げる次第です。なお、日本からは、ACPF 山下輝年事務局長以下 4 名が参加しました。

セミナー参加者からの主な感想は以下のとおりです。「統計、マニュアル、その分野の高名な講師がそろった」「現職警察官による現在の治安情勢について話が聞けてよかった」「我々警備コンサルタントのような退職警察官にとってネットワーキングの良い機会である」「初参加でしたが、このような団体（CPPAP のこと、筆者注）があり、古くから国際交流の上、崇敬な志で尽力されていることを知り感銘を受けた。日本企業にとっても信頼できる情報ソースとして有益です」。一方で、「もう少し具体的な犯罪防止のための対策を伺いたかった」「刑事、民事とも日本、ローカルスタッフが関与しそうなトラブル事例を取り上げていただきたい。また全体としてどう対応すべきかも」「マニラ周辺は金曜午後は特に渋滞するので、金曜日開催は避けた方が良い」「会場は中心街のマカティ地区周辺の方が良い」といった課題も認められました。

今後も ACPF は CPPAP と協力し合い、在フィリピン日本企業に向けて有益な情報発信を行います。引き続き、ご理解、ご支援のほどをよろしくお願いいたします。

2019年６月現地セミナー（マニラ）

講義をする瀬戸所長（上）山本教官（下）

アジ研ニュース

フィリピン矯正保護領域との新たな取組
―アジ研とUNODCバンコクの共同プロジェクト―

国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI、アジ研）は2019年度、UNODC（国連薬物犯罪事務所）バンコク事務所と共同で、フィリピンに対し暴力的過激主義防止のための犯罪者処遇に係る技術支援を行いました。

2019年度は、司法省矯正局、保護局と内務省拘置所管理局職員を対象に、現地セミナー２回（６月、11月）と日本国内でのセミナー（10月）を実施しました。いずれも、再犯防止に効果的で適切な査定、処遇及び早期釈放の在り方について、最新の研究やそれを踏まえた先進国のグッド・プラクティスをどのようにフィリピンの制度や文化に実用的・現実的に落とし込んで改善していくかを検討しました。

第１回現地セミナー（マニラ）は約30名、第２回（ダバオ）は約40名、日本でのセミナーは約10名が参加しました。

現地セミナーでは、ステファン・ピッツ氏（英国）、クラーク・ジョーンズ氏（オーストラリア）、アジ研瀬戸毅所長、山本麻奈教官からの講義やグループワークを行い、期間を通じて活発な議論が行われました。

首都のあるルソン島を中心とした参加者で占められ、政策立案に近い立場にある者が多かった第１回と、国内でもイスラム教支持者が多いとされるミンダナオ島を中心とした参加者で占められた第２回とでは、問題意識の所在がやや異なるのは興味深いものでしたが、いずれも所属を超え、同じ犯罪者処遇に携わる者としてたちまち仲を深め、友好的な雰囲気の下、熱心に取り組む様子に胸を打たれました。

日本でのセミナーでは、日本一の収容規模を誇る府中刑務所、調査センターを有する川越少年刑務所、女性刑務所である栃木刑務所、未決拘禁者を主に収容する立川拘置所を訪問し、どの施設においても参加者からの質問が絶えず、施設側も感心していました。またACPF主催による食事会で双方の立場からこれまでの関係性を象徴するエピソードが紹介されるなど、親交をより深め、大いに盛り上がりました。

本プロジェクトに先立ち、昨年度からニーズ調査のために数回現地に赴きましたが、アジ研及びACPFに縁がある人を軸に協力的な姿勢で応じていただいたおかげで、実情の理解に繋がってきました。そのつど、これま

でのアジ研の活動の歴史の長さと関与の深さ、そしてその活動を支援してくださっているACPFの存在の大きさを痛感しました。
特にACPF名古屋支部とCPPAP（フィリピン犯罪防止実務家連盟）は友好協約を結び、「フィリピン日本ハーフウェイハウス」の設立も実現させてきたことなど、矯正保護領域でのその存在意義が非常に大きなものであると実感しました。真に相手国の「役に立つ」技術支援を行うためには相手のことを理解する必要があり、それには信頼を得て心を開いてもらう必要があると考えます。今後も、これまでアジ研とACPFが築き上げてきたフィリピンとの関係性をしっかりと紡いでいければと思います。

第13回グッドガバナンスセミナーを開催

第13回グッドガバナンスセミナー参加者

令和元年12月17日から19日の3日間、アジ研で第13回グッドガバナンスセミナーが開催されました。

東南アジア地域の汚職防止強化の観点から同地域の各国から参加を得て毎年開催しているもので、2年ごとに開催地を変えながら開催地国とアジ研との共催により実施され、日本で開催されるのは第5回（平成23年）・第6回（平成24年）以来7年ぶりです。

今回のテーマは「汚職事件における効果的な金融捜査と資金洗浄対策」でした。同様のテーマは、第3回セミナーでも扱ったことがありますが、新しい支払手段や暗号資産の台頭等を踏まえ、改めて取り上げたものです。

参加者は、ASEAN10か国のほか、今回初参加となった東チモールを加えた計11か国の汚職捜査機関や検察庁の職員等でした。

講師には、香港の独立反汚職委員会及び米国の司法省から、金融捜査や国際捜査協力の専門家をそれぞれ1名ずつ招へいしたほか、日本開催という地の利を生かし、東京地検特捜部検事にも講義をお願いしました。
セミナー当日は、参加者からの発表や講義に対して充実した議論が交わされ、大いに成果を上げることができました。セミナー最終日には、アジ研からほど近い東京地方検察庁立川支部を訪問し、支部長との歓談や、庁舎見学（取調べ室（録音録画）、記録庫、証拠品庫等）等を通じて、検察実務への理解も深めてもらいました。

何より、3日間の日程のうち、ACPFや会員の皆様からも過分な御支援を頂いて、初日と最終日の2回レセプションを実施することができました。最終日のレセプションには、一部の会員企業の方の御参加もあり、活発な意見交換がなされていたようです。これらの場を提供することにより、参加者や講師等の間の更なる情報交換やネットワーク作りを進めることができました。

本セミナーは、東南アジア地域における日本のプレゼンスを向上させる意義を有する技術協力であるところ、コングレスも目前に控えた時期に日本国内で開催された今回のセミナーでは、ACPFの御支援や御協力も賜りつつ、汚職問題の深刻な東南アジア諸国からの参加者に対して、汚職対策分野における日本の優位性や先進性を十二分に示すと共に、同地域における汚職対策のネットワーク構築にも貢献する貴重な機会となり、ACPFの御支援に改めて御礼を申し上げます。

横浜支部

支部だより

横浜港クルーズで交歓
第172回研修参加者を迎えて

はいポーズ

寺澤新会長

5月17日（金）、横浜支部会員・役員による報告会を寺澤辰麿会長（横浜銀行特別顧問）、山岡龍一横浜刑務所総務部長らが出席して横浜銀行本店会議室で行ったあと、恒例の横浜港ディナークルーズへ。今年の参加者は第172回国際研修参加者28名（海外から21、日本人7）に引率者は10名でした。

来賓はACPF前理事長敷田稔氏令夫人の敷田英子様、御令嬢の安原典子様、ACPFの千葉景子本部評議員（元法務大臣）、山下輝年理事兼事務局長、新庄一郎理事、鈴木祐三総務部長、吉田弘之事業部長、竹内陽子主事と、横浜刑務所の山岡龍一総務部長、竹中綾乃主任矯正処遇官。

横浜銀行本店にて

川島清嘉主幹の司会で、まず寺澤辰麿アジア刑政財団横浜支部会長が歓迎挨拶をしたあと、瀬戸毅国連アジア極東犯罪防止研修所所長が挨拶をした。

寺澤新会長と千葉本部評議員

敷田夫人を囲んで

マリンルージュ号の出航後、千葉景子評議員の乾杯の音頭で食事･歓談が始まりました。食事の後はデッキに上がり横浜港の素晴らしい夜景をバックに写真を撮ったり、お互いの交流を深める場となった。

その後、もう一度船室に戻り、これも恒例となった「日舞扇乃会」の花柳錦右さん、森口カツ子さんによる日本舞踊。「祝賀の舞」に続き、全員が輪になって「東京音頭」、研修参加者も見よう見まねで懸命に踊っていた。

そして、花柳錦右さんがアジ研研修参加者へ記念品を贈呈、日舞扇乃会への花束贈呈を宮臺泰洋・小島喜芳両幹事から、敷田英子さんへの花束贈呈を横山佳夫顧問が行った。

引き続き研修参加者を代表してボビール・ソビロヴィッチ・トゥルディエブさん（ウズベキスタン最高検察庁アカデミー上席検事）が謝辞を述べ、室根由了さん（東京出入国管理局）が通訳をした。

豪華な食事、煌びやかな夜景、素晴らしい日本舞踊、研修参加者への嬉しいプレゼントと楽しい時間はあっという間に過ぎマリンルージュ号は横浜港へと戻った。

歓談の一時

踊りをいつもありがとうございます

最後に横浜支部の赤津武雄副会長が閉会の挨拶をした。

（横浜支部幹事　小島喜芳）

本部支部「期成会」

支部だより

恒例の大相撲夏場所観戦と大盛況の交歓会

研修参加者へのお土産、英語版「期成会報」（上）全員で記念撮影

大谷アジ研教官

「乾杯！」と島岡聖也理事

英語版会報をスリランカのペリス法務官に手渡す鈴木仁期成会会長（6月19日アジ研で）

本部支部「期成会」（鈴木仁会長）は2019年5月25日、アジ研の第172回国際研修参加者28人（海外17か国21人、日本7人）を両国国技館の大相撲夏場所14日目にお招きした。2007年から、18回目の恒例行事だ。

打ち出し後、近くの第一ホテル両国で交歓会を開き、交流を深めた。

6月19日の閉講式に合わせ、期成会報英語版＝写真＝が発行された。帰国のお土産に、という配慮で、昭島市のアジ研で行われた閉講式後の歓送会で、鈴木会長からスリランカのペリス法務官に手渡された。

第一ホテル両国の交歓会では、まず期成会の鈴木仁会長が「相撲を存分に楽しんでいただけたと思います」と歓迎の挨拶。大谷潤一郎アジ研教官の挨拶のあと、島岡聖也理事が乾杯の音頭をとった。司会は鈴木会長の長男了（さとる）さんと孫の大学3年生隼（しゅん）さん親子。英語の通訳兼任だ。

アトラクションとしてフルート演奏（石井

両国国技館前で記念撮影

溝田高裁判事（左）の通訳で謝辞を述べるペリス法務官

ビンゴで盛り上がる参加者たち

ビンゴ司会の島田益吉・国晃親子

司会を務めた鈴木会長（中央）の長男了さんと孫の隼さん

三本締めをする期成会役員ら

裕香・佐藤優圭さん）、琴演奏（舩川長子・志村幸子・小田原有紀、尺八榎本杜山さん）があったが、参加者が最も興奮したのは、副会長島田益吉・国晃さん親子が日米両国語で行ったビンゴ。勢いよく「ビンゴ！」の声が上がり、賞品を受け取って、親指を立てるガッツポーズ。

研修参加者は覚えたばかりの日本語で自己紹介。最後にスリランカ法務次官補のペリスさんがサンクススピーチ、溝田泰之東京高裁判事が通訳をした。

最後に田久保健美副会長が中締めの挨拶に続き、狐崎麻男幹事ら期成会役員とともに、鈴木会長が会長を務める日本PCA教育振興会顧問の明石要一千葉敬愛短大学長、阿多祥一副会長らも壇上にあがり、三本締めでお開きになった。

（期成会名誉顧問、評議員・堤　哲）

支部だより　名古屋支部

第 27 回支部役員会・総会開催

令和元年６月 21 日（金）、名古屋市中区三の丸のＫＫＲホテル名古屋で第 27 回支部役員会・総会を開催した。来賓として財団本部から山下輝年事務局長、名古屋高検から林真琴検事長、河瀬由美子次席検事、名古屋地検から片岡弘検事正が出席した。

前列右から山下本部事務局長、林名古屋高検検事長、田中支部副会長、片岡名古屋地検検事正、河瀬名古屋高検次席検事、後列右から細野中部電力法務室長、鈴木支部監事、山口事務局長、淺見支部会員、小川支部主幹、浅野支部会員

議案審議に先立ち、会長（代理：中部電力（株）細野秀一法務室長）が『昨年度、当名古屋支部は、９月にアジ研（国連アジア極東犯罪防止研修所）国際研修の研修員３名を当地にお招きし、意見交換会を通じて相互理解を深めることができました。当財団は､公益目的事業の範囲が犯罪の防止･治安の維持や国際相互理解の促進を目的とする事業にも広がり、その果たす役割はさらに重要になり、社会からの期待もますます高まっています。今後とも、みなさまのご理解とご協力、本部のご指導をいただきながら、世界の「犯罪なき繁栄」への貢献を目指して、より一層活発な活動を推進してまいりますので、どうぞよろしくお願い申しあげます』と挨拶した。

その後下記議案について会長が議長となり、田中清隆副会長・小川晶露主幹からそれぞれの議案について説明があり、審議の結果、原案どおり可決承認された。事務局から支部会員の獲得などについて事務連絡が行われた。

終了後、田中副会長の挨拶に続き、名古屋高検林検事長が挨拶、名古屋地検片岡検事正の乾杯の発声で、懇談会が開会となった。和やかなうちに時間を過し、小川主幹の閉会を惜しみながらの挨拶で、散会となった。

記

議案Ⅰ　平成 30 年度事業報告

① 第 26 回支部役員会・総会開催
② アジ研第 170 回国際研修員との意見交換会開催
③ 名古屋大学大学院法学研究科修士・博士課程の外国人留学生の刑事施設等見学の支援
④ 平成 30 年版犯罪白書に関する説明会出席
⑤ 刑事政策公開講演会
⑥ ベトナム次長検事との意見交換会
⑦ 平成 30 年度支部実務担当者会議出席
⑧ ACPF フィリピン視察旅行（本部主催）
⑨ CPPAP への活動支援（フィリピン・日本ハーフウエイハウス運営を含む）支援金 30 万円　現地で贈呈

議案Ⅱ　平成 30 年度収支決算報告

議案Ⅲ　令和元年度事業計画（案）

① CPPAP 副会長セベリーノＨ・ガーニャ氏との意見交換会

② 第27回支部役員会・総会開催
③ アジ研第173回国際研修員との意見交換会開催
④名古屋大学大学院法学研究科修士・博士課程の外国人留学生刑事施設見学の支援
④ 刑事政策公開講演会出席
⑤ 犯罪白書に関する説明会出席
⑥ 令和元年度支部実務担当者会議出席
⑧ CPPAPへの活動支援（フィリピン・日本ハーフウエイハウス運営を含む）支援金30万円

議案Ⅳ　平成31年度・令和元年予算（案）

アジ研第173回国際研修員等を迎えて

令和元年８月31日（土）アジ研第173回国際研修客員専門家マリアナ・マーティン氏（ナミビア矯正局更生部部長）、研修生のウィン・ナイン・リン（ミヤンマー内務省行刑局研修部門部長）、カル・ウチェジェ（ナイジェリア連邦司法省検事総長府刑事司法及び改革部上席検事）の３氏は、末永沢子氏（アジア刑政財団会員・元アジ研職員）の引率で来名した。

トヨタグループ発祥の地である旧豊田紡織（株）本社工場跡の赤煉瓦造りの建物を活かしてトヨタグループ16社が共同で設立したトヨタ産業技術記念館へ向かい、館内のレストランで昼食の後、繊維機械館で紡ぐ・織る技術と繊維機械の移り変わりを、また自動車館では自動車の仕組み・構成部品、トヨタの創業当時から現代に至る技術を見学した。

次に、東区白壁二丁目（名古屋拘置所北側）にある更生保護法人「中協園」を訪れた。施設長及び職員の方々の出迎えを受け、玄関前で記念撮影の後、施設長から概況の説明を受け、質疑応答の後、施設内を見学した。

その後、名古屋国際ホテルにチェックイン。午後５時30分から意見交換・歓迎懇談会を同ホテル前の寿司会館「喜多八」で開いた。

研修参加者らが自己紹介。続いて小川晶露主幹から特別参加の名古屋大学大学院留学生２名を紹介、当支部田中清隆副会長が歓迎の挨拶をし、堀英夫会員から研修参加者に記念品を贈呈した。舟橋幸男幹事が乾杯の発声、和やかな交流の輪が広がった。

終わりにウィン・ナイン・リンさんから心のこもった謝辞が述べられ、当支部小川主幹の閉会の挨拶の後、全員で記念写真を撮り、別れを惜しみながら閉会となった。

トヨタ産業技術記念館を訪れた（左から）ウィン・ナイン・リンさん、マリアナ・マーティンさん、カル・ウチェジェさん、引率者の末永沢子さん

翌１日（日）は、当支部幹事の『喜多八寿司・舟橋幸男社長』自ら運転のワンボックス車で名古屋港水族館に向かい、水槽の中で泳ぐシャチ、イルカ、真っ白なベルーガの可愛い仕草などを見て回った。シャチ・イルカのパフォーマンスショーでは、一列になって観客に海水を浴びせながら挨拶したり、６メートル上にあるボールにめがけジャンプなどの種々の芸に感激した様子だった。

続いて大須観音。線香の煙を体になする厄除けの儀式を行ったあと本殿に拝礼、大須商店街では、婦人洋品店や外国人向けのお土産店をのぞき。大須外郎の試食、熱々のたこ焼きなどを楽しんだ。

日本の歴史、学術と文化に触れた２日間の日程を無事終わり別れを惜しみつつ、新幹線「のぞみ」で離名した。引率の末永沢子氏にお礼を申し上げます。ありがとうございました。　（山口隼千）

支部だより　大阪支部

たこ焼き、水上バスで大阪を満喫
――第173回国際研修参加者を招いて

大阪支部幹部との交流懇談会

令和元年８月31日から９月１日の２日間、国連アジア極東犯罪防止研修所（アジ研）で開催された第173回国際研修の参加者のうち、

①スリランカ司法委員会ガンマッデゴダ・リヤナゲ・プリヤンタ氏
②香港矯正局チュンマン・チャン氏
③タイ法務省カッティヤ・ラタナディロック氏（客員専門家）

の３名が来阪した。

新大阪駅近くのホテルで自己紹介を兼ねた昼食会を開いた後、東大阪市にある近畿大学法科大学院で、恒例となっている、法律を勉強している学生と外国人法曹である研修員との研修会が開催された。

大学院では、３名の研修参加者がそれぞれ母国の刑事司法について、パワーポイントを用いてプレゼンテーションを行った。

外国人法曹との研修会においてプレゼンをする研修参加者たち

参加した学生は、外国の司法制度が我が国のそれと大きく異なることを学び、積極的に質問をする等、強い関心を持った様子で、学生・研修参加者ともに有意義な時間を過ごす

更生保護法人・和衷会

グリコのポーズをするタイ法務省のカッティヤ部長

和衷会にてたこ焼きを楽しむ研修参加者たち

ことが出来た。

その後、大阪支部の幹部らと夕食を兼ねた交流懇談会を催し、日本や母国の情勢について会話を交わし、初めての日本酒に挑戦する等、和やかな雰囲気の中で楽しい時間を過ごし、最後に、研修員代表から、大阪での歓待に対しての謝意が述べられた。

翌日は、早朝から大阪市北区山崎町にある更生保護法人和衷会へ。ここは出所した成人男子の一時滞在の更生保護施設。1912（大正元）年に四天王寺などの在阪の寺院が協力して設立したというから100年以上の歴史を持つ。９階建てのビルで、国内最大規模。

施設についての説明を受けた後、施設内を見学し、研修参加者らは、清潔に保たれた施設内の写真を撮るなど、日本の更生施設の在り方に強い関心を抱いたようであった。

理事長・施設長に施設の運営について熱心に質問を繰り返した。施設側は大阪名物たこ焼き器を用意、同行した大阪支部の会員らがつくって見せて、たこ焼きを食べながらの質疑応答となった。

午後からは、淀屋橋からアクアライナーに乗船。造幣局、大阪城等、水の都大阪を川面から楽しんだあと、大勢の観光客で賑わう法善寺・道頓堀界隈を散策した。かに道楽やグリコの看板の前でポーズを決めて写真を撮ったり、お土産の買い物をしたりして、大阪の街を楽しんだ。

２日間にわたる全ての行事を無事に終え、最後に感謝の言葉を述べながら、夕方の新幹線で東京・昭島の研修所への帰路についた。

（事務局　長谷川）

支部だより　広島支部

「暴力団排除」テーマに講演

日弁連民暴対策委員長・中井克洋弁護士と元警視総監・吉田尚正理事

広島支部は、令和元年11月11日、リーガロイヤルホテル広島4階ロイヤルホールで恒例の講演会・交流会を開催した。広島高検・地検、広島矯正管区、中国地更委、広島県警の幹部、OBの皆さんをはじめ多数の会員・会友の出席を得た。

新元号となってから初めての講演会で、講師は、当支部幹事の中井克洋氏（弁護士・日弁連民暴対策委員長）と当財団理事の吉田尚正氏（元警視総監・現トヨタ自動車株式会社顧問）。

テーマは暴力団排除。中井氏の演題は「民事的側面からの暴力団対策」。各地の弁護士が暴力団排除の最前線に立ち、果敢に排除に取り組んできた歴史、現在の課題などを話した。

吉田氏は「官民連携による暴力団の排除」。福岡県警本部長として工藤会対策に努められた経験を踏まえ、検挙・摘発の苦労話や、暴力団離脱者の支援など官民連携による暴力団排除の取り組みなどに熱弁を振るった。

講演の後、財団本部の鈴木祐三総務部長から令和2年4月に開催される「2020京都コングレス」についての説明・案内があった。

その後、同ホテル32階の宴会場に場所を移し、両講師を囲んで交流会。広島市内の夜景を眺めながら、会員・会友の皆さんと懇親を深めた。

改めて両講師に感謝申し上げるとともに、参加を賜りました会員・会友の皆さんに御礼を申し上げます。

事務局では、支部長はじめ支部役員の皆さんの意見を伺い、今後とも会員・会友の皆さんに有益な情報の発信、支部運営に努めます。引き続きご指導・ご支援をお願い致します。

講演をする中井弁護士

講師の吉田理事（右から３人目）を囲んで

講演をする吉田本部理事

ベトナム最高人民検察院の幹部と交流
司法、経済情勢、幅広く意見交換

ベトナムの２人を囲んで意見交換会

広島支部は、令和元年 11 月 28 日夜、中華料理店「拍拍飯店」（広島市中区）で、法務省・国連アジア極東犯罪防止研修所主催の法制度整備支援研修「日越司法制度共同研究」のために来日したベトナム最高人民検察院の幹部グエン・ヴァン・タット第２副局長、グエン・ダン・タン第７副局長の２人を迎え、広島高検・広島地検・広島支部の役員との意見交換会・交流会を実施した。

今回の研修は、取調べの可視化、検察組織の在り方などの最近の実情を踏まえ、両国の司法制度につき幅広い情報交換をして共同研究を行うというもので、その一貫として、広島高検に訪問された２人を囲んだ。

２人のお酒の強さに圧倒されながらも、杯を重ねるうちに、司法制度に限らず、ベトナムの経済情勢などを含めた幅広い意見交換の場となった。

２人から岡畠鉄也支部長（㈱中国新聞社代表取締役社長）にサプライズの記念品の贈呈が行われるなど、懇親の実が深まった。

記念品を受ける岡畠支部長

広島支部としては、初めて受け入れる研修だったが、会員企業には東南アジアに拠点を有する企業もあり、広島とベトナムの交流の一助となれば幸いです。事務局では、引き続き有益な事業の実施に努めますので、ご支援・ご協力をお願いします。

支部だより　栃木支部

第173回国際研修参加者を迎えて
栃木県警本部などを見学

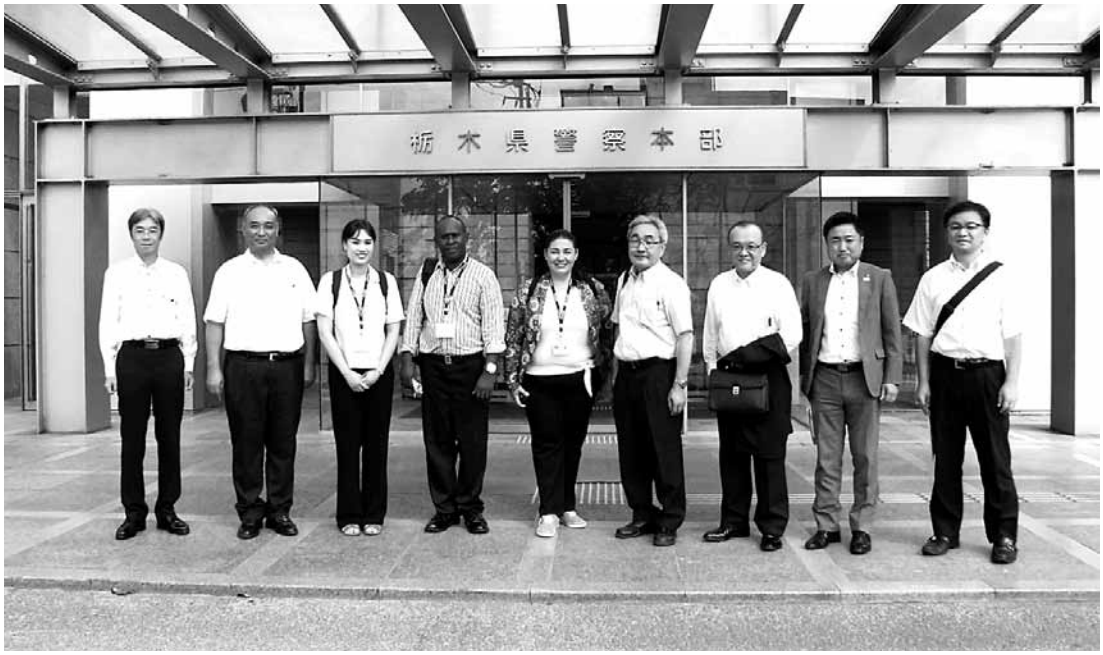

栃木県警本部を訪問して記念撮影

栃木支部（青木勲支部長）は、令和元年8月31日、9月1日の両日、国連アジア極東犯罪防止研修所の第173回国際研修参加者3名を招待し、公共施設での研修、支部会員との交流を図った。

来県したのは、ブラジル・サンパウロ州警察ヴィヴィアン・サンタナ警部、ソロモン諸島矯正サービスのフランシス・キリ監査官、韓国テグ矯正施設ミジン・キム主任と、通訳兼引率者の計4名。

初日は、栃木県警察本部を訪問し、110番受理や警察官に指令を行う通信指令センターと、県内の道路に設置された交通信号機を一元的に制御する通信指令センターを視察した。研修参加者たちは近代的設備と、110番受理から現場到着までの速さに驚いた様子だった。

午後は栃木刑務所を訪問、松浦富貴子所長から約1時間にわたり施設概要の説明を受け、施設内を見学した。女子刑務所特有の技能習得の場である職業訓練室など、研修参加者たちはつぶさに視察した。

視察研修を終了した研修参加者一行は、宿泊先ホテルで支部長主催の交歓会に参加した。

交歓会は青木支部長と宇都宮地検廣瀬勝重検事正の挨拶で始まり、3人の片言の日本語での自己紹介スピーチに、場は大いに盛り上

栃木刑務所の前で

がった。日本食に舌鼓を打ち、3人から満面の笑みを見ることができた。

2日目は国際的な観光地、日光を周遊。残暑残る奥日光の中禅寺湖で男体山をバックに記念撮影、華厳の滝でその景観と涼を楽しみ、世界文化遺産の「日光の社寺」日光東照宮を見学した。日光では日本の歴史を肌で感じ、日本という国をより理解していただけたと思う。

日光東照宮前で

華厳の滝をバックに

2日間の研修日程は、あっという間で、研修参加者と支部会員の交流を図り、有意義な研修とすることができ、成功裡に終了した。

青木会長が「瀬戸山賞」を受賞

令和元年10月7日（月）、栃木支部の青木勲会長が、更生保護で功績のあった個人、団体に贈られる「瀬戸山賞」を受賞した。贈呈式は、天皇・皇后両陛下が出席された更生保護制度施行70周年記念大会の中で行われた。

青木会長は、栃木県就労支援事業者機構の会長で、刑務所出所者らの就労支援に取り組むと同時に、栃木県保護観察協会理事長などとして約30年にわたる更生保護事業への功績が認められ、受賞となった。

更生保護活動は、犯罪や非行をした人たちが地域で孤立することなく、再び社会構成員の一員として活躍できるよう、出所者の就職を含め生活場所の確保、再犯防止、受け入れる社会の整備等が目的で、アジア刑政財団の「犯罪なき繁栄を目指して」というスローガンにまさに合致している。

瀬戸山賞とは、法務大臣・文部大臣・建設大臣等の要職を歴任された、故瀬戸山三男氏が更生保護事業に対する長年の貢献を記念して、制度施行50周年に創設された。

北関東綜合警備保障の会長でもある青木会長は「警察官時代、罪を犯した多くの人を見てきた。誰一人として生まれながらに悪人はいない。どんな理由であれ罪を犯すことは許せないが、“排除理論”ではなく“受入理論”の精神で明るい社会を構成していきたい。これからも事業の一助となるよう、活動を続けていきます」と、受賞の喜びを話している。

受賞を祝う会で挨拶する青木勲会長

北関東綜合警備保障（株）のHPには、2020年の年頭の辞として「会社は公器であることを忘れるな」と、会長揮毫の書がトップを飾っていた。

埼玉支部

支部だより

2019年度総会を開催
講演会、国際研修参加者との交流も活発に

総会後の記念撮影（前列中央が岡村稔会長）

埼玉支部は2019年6月17日㈪浦和ワシントンホテルで、来賓にアジア刑政財団吉田弘之事業部長、鈴木祐三総務部長、竹内陽子主事をお迎えして総会・懇親会を開いた。

総会では岡村稔会長、市川憲子副会長、榎本恭子副会長、竹内芙美子副会長、土橋元孝監事、野口國男幹事（事務局）、志村厳幹事（事務局）、遠藤隆雄幹事の再任が承認された。懇親会では新入会員の志村佳重弁護士、（株）生きいき様も参加し情報交換が行われた。

少年刑務所内中学校の教官が講演
『刑務所の中の中学校
～学びと感動が人を変える～』

夏季講座は8月6日㈫さいたま商工会議所２Ｆホールで埼玉県保護司カウンセリング研究会と共催で開いた。講師は元松本少年刑務所内松本市立旭町中学校桐分校教官の角谷敏夫氏、演題は『刑務所の中の中学校～学びと感動が人を変える～』。

同中学校は、全国で唯一の刑務所内中学校。様々な理由で義務教育を終えることの出来なかった受刑者が集まる。３年間の中学課程を

夏季講座（角谷敏夫氏の講演）

１年間で学ぶ。

角谷氏の長い教官生活で、生徒と真剣に向き合うことにより生徒が変わっていく体験を話してもらった。生徒が卒業時に「ここがオレの母校だ！」と叫んで大粒に涙を流す話は感動的であった。

第173回国際研修参加者を迎えて

第173回国際研修ＡＣＰＦ埼玉支部招待行事では、8月31日㈯～9月1日㈰に研修参加者はインドネシアからエリキー・フェリジノ氏、ケニアからメソップ・エヴァンズ・モンガレ氏、マレーシアからノルレクサン・ア

研修参加者と意見を交換

研修参加者と記念撮影

ブドゥル・ラヒム氏、サモアからケリシアノ・リウスアヴァイ氏、引率者として法務省大臣官房国際課の明石史子氏、さいたま保護観察所の髙井文香調整官を招いた。

初日はまず、さいたま浦和地区更生保護サポートセンターを見学してもらい、地区保護司会事務局・企画調整保護司から地区保護司会の概要、サポートセンター運営の説明をしてもらい、研修参加者からは多くの質問が出て中身の濃い意見交換会となった。

その後ワシントンホテルにて昼食を摂り、更生保護法人清心寮を見学した。

次にプリムローズ有朋（さいたま市浦和区高砂）にて各研修参加者が発表を行った。懇親会の席では次期埼玉支部会長候補で元アジ研教官の城祐一郎氏（昭和大学医学部教授、元最高検検事）による居合演武に盛り上がり、研修参加者に浴衣を着て頂き、実に楽しいひと時を過ごした。

宿泊は川越のホテルで翌日は喜多院、博物館、まつり会館を見学し明治42年創業割烹福登美で日本料理を堪能してもらった。

城氏から居合術の指導を受けるマレーシアのラヒム氏

日本刀を立てたサモアのリウスアヴァイ主席保護観察官

『私のコマッタちゃん』保護司の澤登真珠枝会員が講演

12月3日㈫は冬季公開講座を埼玉県保護司カウンセリング研究会とさいたま保護観察所集団処遇室で共催。保護司の事例発表は澤登真珠枝会員でタイトルは『私のコマッタちゃん』。明解な事例発表で対象者の状況が良くわかり、助言者である村瀬嘉代子先生（元日本臨床心理士会会長）から適切丁寧なアドバイスを頂き、会場からも沢山の質問がでて有意義な時間となった。

冬季公開講座

澤登さん（右）と村瀬先生

本部だより

樋渡会長・北田理事長体制が発足
新理事に吉田、桂両氏

第１回理事会及び評議員会開催

令和になって初めての理事会・評議員会を次のとおり開催した。

第２回の定時理事・評議員会で役員の交代が審議され、令和元年８月１日に新会長・新理事長が誕生した。

吉田理事

桂理事

●第１回理事会（５月 29 日）

第１回理事会審議事項

決議事項１　令和元年度第１回評議員会（決議の省略の方法による）の招集について

決議事項２　平成 30 年度事業報告及び決算について

決議事項３　令和元年度第２回評議員会（定時）の開催について

決議事項４　長野支部の廃止（平成 31 年４月 30 日）について

決議事項５　広島支部長の交代について

●第１回評議員会（６月５日）

第１回評議員会審議事項

決議事項１　新理事に桂誠氏を選任。（桂誠氏は元駐フィリピン日本国大使）

決議事項２　新理事に吉田尚正氏を選任。（吉田尚正氏は元警視総監）

●第２回理事会（６月 19 日）

第２回理事会審議事項

決議事項１　令和元年度事業計画及び収支予算について

決議事項２　横浜支部長の交代について

決議事項３　役員の交代について
日野理事長から７月 31 日限りで理事及び理事長を辞職したい旨の申し出があり、新会長に樋渡利秋副理事長、新理事長には北田幹直副理事長、新副理事長には島岡聖也理事及び山下輝年理事（事務局長兼務）がそれぞれ選出された。

報告事項　新理事に桂誠氏及び吉田尚正氏が令和元年度第１回評議員会で選任された。

●第２回評議員会（６月 19 日）

第２回評議員会審議事項

決議事項１　平成 30 年度事業報告及び決算について

決議事項２　役員の交代について
日野理事長の理事・理事長の辞職、新会長に樋渡副理事長、新理事長に北田副理事長、新

評議員会、理事会の合同開催後の記念撮影（2019 年６月 19 日）

前列左から山下副理事長、樋渡会長、森評議員、日野前理事長、北田理事長
中・後列左から川瀬・川路理事（日本橋会会長）代理、桂理事、島岡副理事長、安田理事、新庄理事、吉田理事、髙理事（東京むくげ会会長）、鈴木理事（期成会会長）、佐々木理事、絹谷理事、横山理事、三浦審議役、田中評議員、大野評議員、功刀学術顧問、兼元評議員、藤田アジ研首席国際専門官、北村監事

副理事長に島岡・山下理事が選出された。

報告事項１　令和元年度事業計画及び収支予算について

報告事項２　長野支部の廃止について

報告事項３　広島支部長の交代について

報告事項４　横浜支部長の交代について

●第３回理事会（11 月８日）

第３回理事会審議事項

決議事項１　令和元年度第３回評議員会（決議の省略の方法による）の招集について

決議事項２　使用印管理規程の改正
使用印使用簿を設けた

決議事項３　職員給与規程の改正について
月の全日を勤務しない場合、通勤手当を支給しないこととした

決議事項４　東京むくげ会の解散（令和元年８月 31 日）について

報告事項１　理事・髙琫鉉氏の辞任（令和元年８月 31 日）について

●第３回評議員会（11 月 30 日）

第３回評議員会審議事項

決議事項１　定款の改正（引用条文の改正に伴う改正）
定款第１５条第２項（２）ニ⑥中の「総務省設置法第４条第１５号」を「総務省設置法第４条第１項第９号」に改正する

承認事項１　使用印管理規程の改正について

承認事項２　職員給与規程の改正について

報告事項１　東京むくげ会の解散について

報告事項２　理事・髙琫鉉氏の辞任について

刑事政策公開講演会

大学、民間団体から140名参加

ヤナ・スピーロ氏

アジ研、日本刑事政策研究会とACPF三者共催による刑事政策公開講演会が2020年1月31日午後3時から法務省大会議室で開かれた。

アジ研石原香代次長の司会で主催3団体の日本刑事政策研究会梶木壽常務理事、ACPF北田幹直理事長、アジ研瀬戸毅所長の挨拶のあと、クロアチア司法省刑務所制度・保護観察部局大臣補佐官のヤナ・スピーロ氏が「社会内処遇―クロアチア刑事司法における新施策」と題して講演をした。

マシュー・ウィー・イク・ケオン氏

続いてシンガポールのリハビリテーション企業公社(SCORE)最高責任者のマシュー・ウィー・イク・ケオン氏が「元受刑者の受容に向けて―イエロー・リボン・プロジェクト」について報告をした。

会場には、アジ研の第174回国際高官セミナーで5週間の合宿研修中の海外13か国16人と日本人参加者7人の計23人をはじめ、大学や民間団体の研究者など計約140人が詰めかけ、講演者と質疑応答を繰り返した。

講演を聞く第174回高官セミナーの参加者

海外の専門家による刑事政策に関する公開講演会は毎年開催していて、2019年は1月25日に、タイ検事総長府次長検事秘書官補のサンタニー・ディトサヤブット氏が「ジェンダー差別に根差す犯罪：タイの取組」、UNODC（国連薬物・犯罪事務所）犯罪防止・刑事司法担当オフィサーのディモステニス・キリシコス博士が「第13回コングレス・ドーハ宣言フォローアップ：その国際的取組」について講演をした。

㊧タイ検事総長府サンタニー・ディトサヤブット氏㊨UNODCディモステニス・キリシコス博士

訃　報

▽札幌支部　吉岡征雄会長
令和2年1月16日逝去
（享年76）

吉岡征雄氏

「龍の絵の前で挨拶をする絹谷幸二画伯」＝2018年8月31日北京清華大学美術館での個展開会式で＝

絹谷幸二画「国際貢献カレンダー」2021にご協力を！

裏表紙を見てください。絹谷幸二理事の「迎臨飛龍金閣寺」です。ACPFが発行した2020年「国際貢献カレンダー」の表紙を飾りました。

文化功労者で洋画家の絹谷幸二先生。3月15日まで広島県のふくやま美術館で「絹谷幸二の世界　富士山を中心に」展を開催するなど、ことしも精力的に活動されています。

財団事務局（☎042・543・7725、FAX042・543・7726、E-mail：info@acpf.org）へ申し込みをお願いします。

編集後記

京都コングレスが4月20日から京都国際会館で開かれる。刑事司法に携わる世界中の関係者がやってくる。

何をするのか。端的にいうと、この財団のスローガンである「犯罪なき繁栄」の実現に向けて世界各国で犯罪防止に取り組もうよ、ということになろうか。

50年ぶり2回目の京都開催である。前回70年大阪万博のときは、故敷田稔元理事長が国連次長として会議を仕切った。

その著『犯罪なき繁栄をめざして』（2004年刊）に《「犯罪防止対策への各国の関心の低さを憂慮し、各国の開発計画に犯罪防止対策を織り込むべきこと」などを宣言した京都宣言を起草し採択した》とある。

今回のテーマは「2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」だから、50年前の延長線上にある。

会員の皆さん、誇りをもってコングレスに参加してください。（編集長 堤 哲／評議員）

公益財団法人アジア刑政財団　賛助会員入会申込書

入会年月日		年　　月　　日	
個人会員	氏名	ふりがな	
	住所	〒	
		TEL　（　　）	FAX　（　　）
		E-mail	
	勤務先	勤務先名	
		部署・役職	
		〒	
		TEL　（　　）	FAX　（　　）
	送付先	※ご希望の送付先(会報等)に〇をつけてください	
		勤務先	自宅

法人会員	会社名	ふりがな			
	代表者名	ふりがな			
		役職・氏名			
	担当者名	ふりがな			
		部署・役職		氏名	
	住所	〒			
		TEL　（　　）		FAX　（　　）	
		E-mail			

【年会費】
＜個人会員＞
1口　10,000円(1口以上)
＜法人会員＞
1口 100,000円(1口以上)

公益財団法人アジア刑政財団本部事務局
〒196-0035
東京都昭島市もくせいの杜2-1-18
国際法務総合センター
アジ研・法総研棟2階
TEL：042-543-7725　FAX：042-543-7726
e-mail：info@acpf.org

絹谷幸二 Koji KINUTANI ＜洋画家／日本芸術院会員／文化功労者＞

国連NGOトップカテゴリー

アジア刑政財団ACPF 国際貢献カレンダー 2020

Asia Crime Prevention Foundation
The ACPF Calendar of International Contributions 2020

KYOTO CONGRESS 2020

京都コングレス
— 第14回 国連犯罪防止刑事司法会議 —

開催期間 2020.4.20～4.27
開催場所 国立京都国際会館（京都市左京区）

犯罪なき繁栄を目指し アジアを結ぶ協力の輪
FOR PROSPERITY WITHOUT CRIME IN ASIA AND THE WORLD

国連NGO
アジア刑政財団 京都コングレスに参加！
Asia Crime Prevention Foundation

国連アジア極東犯罪防止研修所
United Nations Asia and Far East Institute for the Prevention of Crime and the Treatment of Offenders

絹谷幸二画「迎臨飛龍金閣寺」

国連NGOトップカテゴリー
世界の「犯罪なき繁栄」をめざして

■ 公益財団法人
アジア刑政財団本部 事務局

〒196-0035 東京都昭島市もくせいの杜2-1-18
国際法務総合センターアジ研・法総研棟
TEL 042-543-7725 FAX 042-543-7726